

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

令和7年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課

経済的な理由により小・中学校への就学に係る経費の支出が難しい家庭に、給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。対象要件や申請方法は、各学校または同課へお問い合わせください。

幼児教育・保育の無償化や助成

☎(260)5640 はいく課

次の区分の幼児教育・保育サービスの利用に、①無償化・②～④助成をしています／**区分**▶①子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)、②子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園、③幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園機能部分)の預かり保育、④認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育／**現在利用している場合**▶進級時などに同課と各園から手続きを案内／**年度途中の新たな利用**▶随時、同課へ要問い合わせ／**来年4月からの利用**▶10月以降に案内予定。※対象など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

未熟児養育医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

出生体重2,000㌔以下または強度のチアノーゼが続くなどの症状がある市内在住の1歳未満の子が、指定養育医療機関で入院医療を受けた場合、保険診療の自己負担分(食事療養費を含む)を給付します。申請方法など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

納税・相談の休日夜間窓口

☎(260)5241～3 収納課

土曜日(8:30～17:00)と日曜日(8:30～12:30)にも市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/3～24の毎週木曜日は19:30まで電話で納税相談を受け付けています。

認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の人や家族、地域住民など誰もが気軽に集い交流できる「認知症カフェ」を運営する団体に、運営費の一部を補助します 対 次のすべてに該当する団体／市内に10人以上が活動できる屋内の拠点がある／1回当たり2時間程度の「認知症カフェ」を年6回以上開催する／3人以上の

従事者を確保し、このうち1人以上は認知症の人やその家族からの相談に対応できる人(看護師、社会福祉士など)である／営利を目的としていない／**補助金額**▶1回1万円(年間上限12万円／団体)。対象要件や申し込み方法など詳しくは、同課で配布する交付事業の手引きまたは市のホームページをごらんください。

総合型地域スポーツクラブの団体登録を受け付け

☎(260)5763 スポーツ×ライフ課

総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます 対 大和市総合型地域スポーツクラブ登録制度に登録している以下の団体／市内の非営利の同クラブ、同クラブの創設に向けて設立準備委員会を設立するなど具体的な準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくはお問い合わせください。

環境・公害対策課からのお知らせ

☎(260)5106 環境・公害対策課

屋外燃焼(野焼き)は原則禁止されています▶屋外で物を燃やすことは、法律や条例で一部の例外を除き禁止されています。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められているバーベキューや農業などの焼却では、悪臭や煙が近隣住民の迷惑にならないように配慮してください／**スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し**▶居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を原則として無料で駆除しています。また、ハチ防護服の貸出制度もあります。駆除制度やハチの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください／**光化学スモッグおよびPM2.5について**▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすいため、注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、室内で安静にしましょう。光化学スモッグ注意報やPM2.5の高濃度予報などは市公式LINEや県のメール配信サービスなどでお知らせしています。



県のホームページ

浄化槽設置替えに補助金を交付

☎(260)5106 環境・公害対策課

生活排水による河川の汚染防止のため、

下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする経費に、補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

民生委員・児童委員の一斉改選

☎(260)5604 福祉総務課

民生委員・児童委員は、地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて幅広く活動しています。住民の身近な相談相手であり、地域の専門機関へのつなぎ役です。任期は1期3年(再任可)で、今年は一斉改選が実施されます。そのため、大和市民生委員推薦会の推薦委員が、退任などにより民生委員・児童委員が新たに必要となった地域で、各地域の住民の中から候補者を探す活動します。地域福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いします。

自治会活動で住みよい地域に

☎(260)5162 つながり推進課

自治会は、地域をより快適で住みよい街にすることを目的に活動する任意団体です。防災・防犯活動やリサイクルステーションの管理、交通安全活動などを実施しています。自治会に加入することで地域住民との交流が深まり、災害時に助け合えるほか、空き巣防止などの防犯対策にもつながります。自治会の活動にご参加、ご協力をお願いします／**自治会への加入方法**▶お住まいの地域の自治会長・役員または大和市民自治会連絡協議会☎(260)5130へお問い合わせください。市のホームページから電子申請も可。

住まい探し相談会

☎(260)5422 建築指導課

高齢者、障がい者のいる世帯の住宅探しの相談 対 7・11月・来年3月を除く毎月第2火曜日13:30～16:00(8月は第3火曜日) 場 保健福祉センター 申 電話で(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ。※同協会では、不動産店の案内なども実施しています。

生産緑地地区の指定の相談

☎(260)5443 まちづくり計画課

生産緑地地区の指定の相談を受け付けています 対 市街化区域内に農地を所有し、生産緑地地区の指定を希望する人 申 電話で。

大和市勤労者生活資金融資制度

☎(260)5135 産業活性課

市内在住の勤労者を対象とした生活資金融資制度をご利用ください 対 市税等の滞納がなく、同一事業所に1年以上勤務する市内在住者(総融資枠の範囲内で先着順)／**資金使途**▶①教育費、②医療費、③冠婚葬祭費、物品費(④自動車購入費、⑤それ以外)、⑥増改築費／**融資限度額**▶500万円／**年利率**▶①④⑥1.0㌥、②③⑤2.0㌥。※別途保証料が利率に上乗せされます。※金融機関で所定の審査があります／**返済期間**▶10年以内 申 中央労働金庫座間支店☎(255)1155へ要問い合わせ。

創業・経営なんでも相談会

☎(260)5135 産業活性課

起業相談や経営者の経営相談 対 毎月第1火曜日9:00～・10:30～・13:00～(いずれも60分程度。4・6・8・10・12月・来年2月は第3木曜日) 場 市役所第1分庁舎ほか 対 起業を考えている市内在住者、市内で事業を営む企業・個人事業主 定 各回先着1人 申 中小企業診断士 申 事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の月曜日までに市のホームページから申込書を提出。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

展示会などの出展費用を補助

☎(260)5135 産業活性課

市内の中小企業が、国内外の展示会などに単独で出展する経費の一部を補助／**補助金額**▶出展料や装飾費用などの経費の2分の1(上限10万円) 対 市内で1年以上事業を営む中小企業、または市内に1年以上居住し、市内で1年以上事業を営む個人事業主 申 展示会開催の2週間前までに、必要書類を直接市役所同課へ。

事業者向け知的財産相談窓口

☎(260)5135 産業活性課

特許、実用新案、著作権、意匠、商標、営業秘密、知的経営戦略などの知的財産に関する相談 対 毎月第4木曜日13:00～・14:00～・15:00～(いずれも60分程度) 場 市役所第1分庁舎ほか 対 市内事業者など 定 各回先着1人 申 INPIT神奈川県知財総合支援窓口相談員 申 事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催週の月曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接またはファクス(260)5138も可。※申

込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

子育て中のからすにご注意を

☎(260)5451 みどり公園課

7月頃までは、からすの繁殖期です。親鳥は卵やひなを守るために攻撃的になるので、巣には近寄らないようにしましょう。やむなく近くを通るときは、傘や帽子で身を守り、静かに通り抜けてください。巣の材料となる枝や針金などを屋外に放置しないなど、からすが居着きにくい環境作りをしましょう。からす除けなどの対策は、敷地の管理者に依頼してください。

募 集

自転車ヘルメット

購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

事業内容▶講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求 対 市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く) 申 4/15(火)までに電話で。市と協定を締結します。※昨年度の協力店は申し込み不要です。

1/1～31

善 意 の 心

皆さんの温かい心をありがとございました(敬称略)。善意の心・市への寄附は今後2か月に一度掲載します。

◆市への寄附147万6,430円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの36件・141万7,000円)

問 ☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

学校教育の充実に関する事業へ◇匿名1件／保健福祉の充実に関する事業へ◇大和市民朝霧市推進委員会／図書資料の整備に関する事業へ◇神奈川新聞社／循環型社会の形成に関する事業へ◇大和シリサイクル事業(協組)代表理事 三森正道／その他目的達成のために市長が必要と認める事業へ◇(株)ノジマ、匿名1件。

◆大和市社会福祉協議会への寄附金70万3,142円、寄託品62件

(このうち手作り品収入20件・20万4,500円)

問 ☎(260)5633 同協議会総務課

社会福祉のために◇ミドリカフェ持ち寄りマーケット、イトーヨーカドー(労組)大和鶴間支部、石川聡、藤田勉、(学)高座学園高座みどり幼稚園、(株)BOOKS太陽堂、ドレーパー記念幼稚園、大和市シニアクラブ連合会、(有)太田屋、JAさがみさわやか倶楽部大和地区、信法寺／**障がい者福祉のために**◇岡田稔／**指定寄附**◇グリーンボンブサービス(株)、大同工業(株)、匿名2件／**その他**◇手づくりボランティアとの協働(認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス、南林間たすけあいセンター、(有)太田屋、鶴間駅前郵便局、南林間六郵便局、上草柳郵便局、柳橋郵便局、南大和郵便局、相模大塚駅前郵便局、下鶴間郵便局、ここさば、マツバ、セブン-イレブン大和東1丁目店、セブン-イレブン大和鶴間1丁目店、ワークスケア千本桜、市社協)、匿名1件。